

平成29年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

今回のテーマは、大綱1点、子育てしやすいまちづくりです。

木更津市の人口は、9月1日の時点で13万5,168人となりました。そのうち、ゼロ歳から5歳の子どもは、それぞれ1,000人を超えています。新たな住宅地も増えている中、これからも木更津市が持続可能なまちづくりを目指す上で、子育てしやすいまちであるためには、たくさんの施策が必要になってくると思いますが、本日、私は、中項目3点に絞りまして質問させていただきます。

中項目1点目は、木更津版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の進展についてです。

私は、切れ目ない子育て支援について、これまでも何度か質問してまいりましたが、平成28年12月議会において確認しました子育て世代包括支援センターの設置への方向性が、いよいよ本格化してきていることを大変うれしく思っております。今年度から、新たに子育て支援課内に担当が設けられ、あわせて、健康推進課内には母子保健コーディネーターを配置するなど、子育て相談体制の強化が具体的に進展していることを実感しております。

日本版ネウボラは、切れ目ない子育て支援のために、その整備を公明党が強く訴えてきた施策で、国の方針として、平成32年度末を目途に全国展開を目指しております。本年3月に厚生労働省から出された子育て世代包括支援センターの設置運営についての通知を見ますと、事業内容の必須項目には、本市では既に実施している事業が含まれておりますが、任意事業に当たる母子保健事業や子育て支援事業などには、新たにえられる取り組みがあると認識しております。そこで、木更津版ネウボラの整備として期待する4つの事業についてお伺いいたします。

初めに、産前・産後サポートについて。

本市が既に実施している母子保健事業の中には、産前・産後のサポートに当たる取り組みはなされていると思いますが、センターの設置によってサポートがどのように充実していくのか、お聞かせください。

次に、産後ケアについて。

産後ケアの必要性については、平成27年9月議会でも触れましたが、産後鬱などに陥らないように、母親を心身ともに支える事業として訴えたところであります。費用や施設面でさまざまな課題があることは理解していますが、本市が進めるセンターの事業に組み込めるものなのか、お伺いします。

3点目は、ファミリーサポートセンターについて。

切れ目のない子育て支援として、また多くの市民の協力を得て地域で子育てをサポートする取り組みとして、かねてより事業化を訴えてきたファミリーサポート事業は、多様な保育ニーズに対応できるものですが、ネウボラの子育て支援事業のメニューとしてスタートできるのでしょうか。

最後に、4点目、発達相談について。

昨年12月議会質問でも触れましたが、2025年の未来予想図検討会部会2の提言の中で、教育と福祉の融合について2つの柱が示されました。1つは、妊娠時、また産後の支援を必

要とする人に対する相談事業、2つ目は、乳幼児から学童期にわたり、子どもの発達・発育の心配など、子育てへの不安を感じる保護者に対して、子どもの特性を理解したかわり方や育児ができるための各種支援事業です。この提言では発達相談を重要課題と捉えていると思いますが、どのように強化されていくのか、お聞かせください。

続きまして、中項目2点目は、赤ちゃんの駅についてです。

乳児を連れて出かけるお母さんにとっては、外出先におむつ替えや授乳ができる場所があるかないかは気になるポイントです。しかし、ベビーベッドや授乳用のスペースがあるところはまだまだ少ないのが現状ではないでしょうか。私は、本市が子育てしやすいまちであるためには、そうした点にも配慮がなされていることが望ましいと思っています。

赤ちゃんの駅事業は、既に多くの自治体で、子育て世代への情報としてホームページで掲載されています。そこで、木更津版ネウボラの構築とあわせた実施を期待してお伺いします。

初めに、移動式赤ちゃんの駅の活用ですが、移動式の赤ちゃんの駅は、外でのイベントや公園での活動時に貸し出しされるテントで、おむつ替えのベッドや授乳用の椅子などがセットになっているものです。屋外でのイベントが多い本市には必須のアイテムだと思いましたが、活用についてのお考えをお聞かせください。

次に、赤ちゃんの駅の推進についてです。

市内の公共施設を初め、事業所等にも協力をいただいて、できるだけ多く授乳、おむつ替えのできる場所を確保し、利用できる施設がどこにあるか、情報を発信する事業として進めるべきだと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。

中項目3点目、生活道路の交通安全対策について。

子育て中のお母さんにとっては、まちなかの道路環境は大変気になるものです。家の周りもとより、公園や学校までの道が安全であることは、住みよいまちの要件とも言えます。皆さんの住んでいる地域はいかがでしょうか。残念ながら、朝の通学路見守り活動中に、自動車のスピードが速くて冷や冷やする場面は何度も経験しておりますし、車の自分の運転中にも危険を感じるものがしばしばあります。本市には、これからまだまだ多くの入居者が見込まれる地域がある中、いかに安心・安全なまちをつくり上げるかは重要な課題であると思います。

本来、ドライバーの安全走行意識が高ければ、交通事故の多くが回避できるはずなのですが、実際は理想とかけ離れているがゆえに、事故を未然に防ぐためのさまざまな措置を講じなければなりません。今回は、生活道路をいかにして安全な環境にするか、市としては何ができるかを確認したく質問いたします。

初めに、日頃、地域の危険箇所について、市政協力員さんや学校の母女の会からの要望などにも対応されております土木課が、交通安全対策として実施している効果的な措置について、どのような対策をとられているのか、ご説明ください。

次に、平成27年6月議会でも提案しましたゾーン30の推進については、当初は警察庁による平成23年から平成28年度までの計画だったため、私は早急に実施拡大をすべきと訴えたところでありました。その後も各地で近隣の交通事情への不安を伺うたびに、ゾーン30のご提案をしてきました。

本市では、第10次交通安全計画にもゾーン30指定の推進が盛り込まれ、広報きさらづやホームページに掲載するなど、積極的に取り組んでいるものと認識しておりますので、アとして、これまで受けていた地域からの要望状況及び実施状況はどうか。イとして、当初の計画期間を過ぎておりますが、今後の対応はどうか、お聞かせください。

以上で最初の質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） 渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、大綱1、子育てしやすいまちづくり、中項目1、木更津版ネウボラの進展についてでございますが、児童福祉法の改正によりまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターが規定されました。市町村では、その設置に努めるとともに、ニッポン一億総活躍プランによりまして、平成32年度末までに全国展開を目指していくこととされているところでございます。

本市におきましても、市民の皆さんが子どもを安心して生み育て、子どもがその子らしく生きることができる社会をみんなで実現していくまち木更津の実現に向けて、その必要性を十分に感じておりますことから、平成30年4月のオープンを目指し、現在、事業メニューに関しての具体的な検討により、市が直接実施する事業、委託や補助による事業、他の実施機関と連携する事業などとの調整に努めているところであり、市が直接行う事業について、サービス提供場所の整備を進めていくこととしております。

具体的な事業の概要につきましては、本市の全ての妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの策定や地域の保健医療、または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援策との一体的な提供を通じまして、妊産婦及び乳幼児の健康の増進に関する包括的な支援体制を構築するものでございます。

議員からご質問をいただきました産前・産後サポート、産後ケア、ファミリーサポートセンター、発達相談につきましては、本市の事業メニューの一部となっているところでございます。

まず、産前・産後サポートでございますが、妊娠、出産、子育てに関する妊産婦、母親の悩み等に対しまして、母子保健コーディネーターや保健師、助産師、保育士等が話を傾聴し、寄り添った相談支援を行う事業ですが、沐浴指導、おむつ交換などの育児実習、母乳相談などを実施するとともに、妊婦さんが赤ちゃんとも触れ合うことができる場となるようにも考えております。

次に、産後ケアにつきましては、出産後の状態に不安を抱える母子が、委託医療機関に宿泊または委託助産所を日帰りで利用し、母体の休養及び回復を図るとともに、助産師等が母体ケア及び乳児ケア等を実施する事業でございますが、君津健康福祉センターの調整により、君津管内4市で事業内容を整合するべく、協議を始めているところでございます。

続いて、ファミリーサポートセンターですが、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）が会員登録し、地域で子育ての相互援助活動を1時間700円程度の有償で行うもので、現在、事業手法の検討をしており、準備ができ次第、会員募集を進めていく予定でございます。

さらに、発達相談につきましては、子育て世代包括支援センターの役割の一つとして、総合相談窓口で子どもの発達に関する相談を受け付け、状態に応じて専門職による個別相談を行い、その子に合ったフォローができる連携施設などの支援メニューにつなげていくことを目指して、検討を進めているところでございます。

続きまして、中項目2、赤ちゃんの駅についてお答えいたします。

まず、移動式テントの赤ちゃんの駅の活用につきましては、乳幼児連れの親子が外出時におむつ交換や授乳などが安心してできるよう、県全体の取り組みとして、議員がおっしゃる赤ちゃんの駅として赤ちゃん休憩室を整備しており、イベント用の可動式赤ちゃん休憩室の募集がございましたので、ワンセット応募したところ、12月に本市にも配置されることとなりました。今後、その貸し出し方法などを定めていく予定としております。

次に、赤ちゃんの駅の推進につきましては、市内で外出時におむつ交換や授乳などが安心してできるような配慮がされている施設等の設置につきまして、店舗等の協力が得られるような手法を研究し、設置が広がれば、マップ等のチラシの配布やホームページ掲載により周知を考えているところでございます。

続きまして、中項目3、生活道路の交通安全対策についてお答えいたします。

市（土木課）が実施している効果的な措置についてですが、生活道路の交通安全においては、通過車両の速度抑制を促す対策が必要であると考えており、これまでに路面表示や警戒標識、注意喚起看板等の設置をしております。また、各種団体からの要望を受けまして、カラー舗装や防護柵の設置等、安全で安心な歩行空間を確保する対策に取り組んでいるところでございます。

最後に、ゾーン30の推進についてお答えいたします。

まず、これまでの要望・実施状況についてでございますが、ゾーン30につきましては、要望のあった真舟3丁目地区、請西南3丁目南側地区、請西南3丁目北側地区、八幡台小学校地区、中田公園地区、岩根公民館周辺地区の6地区を、交通管理者の千葉県警察と道路管理者の市が協力し、平成27年度から整備をしております。その後の新たな要望でございますが、平成28年度に5つの自治会からゾーン30整備の要望がございましたので、市として木更津警察署に要望したところでございます。

次に、今後の対応についてでございますが、千葉県警察に確認したところ、ゾーン30の整備につきましては、警察庁が当初定めた目標は既に達成されておりますが、今後も引き続き、要望に基づき整備を実施していくとのことでございました。

市といたしましても、ゾーン30は住民に身近な生活道路の安全を確保する有効な対策であると考えておりますので、生活道路の安全を確保するための情報や地域からの要望などをもとに、警察と連携しながら、地域住民の安全と安心のまちづくりを充実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、再質問させていただきます。

初めに、産前・産後サポートについてお伺いします。

産前・産後サポートの一部として、母子保健コーディネーターが今年度からスタートして

おります。まだ日がそんなにたっておりませんが、それまでと比べてどう変わったのか、また、来年度以降はどのように変わるのか、お聞かせください。

○福祉部長（田中幸子さん） 妊産婦の産前・産後サポートについてでございますが、容体が重く、リスクの高さがうかがわれる方の支援につきましては、従来から地区担当制により、保健師の指導によりまして手厚く行ってきたところでございます。

議員ご指摘の母子保健コーディネーターを今年度スタートさせたことにより、事業の認知度が向上し、半年の経過ではございますが、妊娠中・産後の相談も徐々に増えているところであり、大きな不安のない方々への妊娠中や出産・産後の指導がより具体的に伝えられるなど、一般的な指導の強化にもつながっております。

来年度以降は、子育て支援課に子育て世代包括支援センターを開設いたしますので、産前・産後サポート事業につきましては、母子保健コーディネーターの機能を取り込み、全ての妊産婦への状況に応じた相談、指導に対応する窓口として強化してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 大変期待しているコーディネーターさんの活動、ネウボラが発展することによって、またたくさん認知していただいて、本来のサポートがまた皆さんに活用していただけるんじゃないかと思っております。

次に、過去にはパパママ教室といったのがあったと思います。産前・産後サポート事業には、子育てにかかわるお父さんも参加できるようなメニューだとか、アドバイスを得られる取り組みというのは含まれておりますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 妊産婦及び子ども向けの事業に関しましては、既に夫婦、両親で参加し、育児を父母と一緒に取り組もうとしている家族が多くなっていることから、あえて父親、母親と区別するメニューは考えておりません。しかしながら、父親向けにということであれば、現在、スマートフォンアプリで見られる母子の健康データの記録・管理や、子育てに必要な情報提供などを行う電子母子手帳を実施しておりますが、その機能の中にあるメニューにより、妊娠期には月齢に応じて、また子育て中には子どもの月齢に応じて、お父さん向けに、妊産婦や子どものためにできることのさまざまなアドバイスを発信しているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 今ご紹介いただいた電子母子手帳ですが、これは木更津っ子ダイアリーのことだと思うんですけども、市のホームページのトップ画面の右側にあります「きさらづ働くママ応援サイト」というところから入るようになっていっていると思うんですね。なので、トップ画面の中に出産、子育てというコーナーもあるんですけども、そこからは何か進めなかったんです、自分がちょっと扱いがよくなかったのかもしれないんですけども。出産、子育てという欄からもつなげるように、これは情報政策課のご尽力いただくことになるのかもしれないんですけども、使い勝手がいいリンクに改良していただけたらなと思うんですね。

それとあと、父子手帳というのを発行している自治体もあります。厚生労働省のイクメン

プロジェクトというサイトの中からは、全国の父子手帳を見ることができるので、それにもつながるような工夫ができたならいいかなと。今この時代ですので、お父さんたち、スマートフォン等でいろんな情報を得ますので、お母さんだけじゃなく、お父さんも楽しいこともつらいことも一緒に分かち合えるような、そういう情報提供もしていただけたらと思っています。

次に、産後ケア事業なんですが、産後ケア事業の中でママヘルプサポート、言い方はいろいろあると思いますが、訪問型のサポートについてはどうなんでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 産後ケア事業のうち、訪問型のママヘルプサポートについては、生まれたばかりの赤ちゃんを抱え、不安や悩みを抱える母親の希望に応じまして助産師が訪問する事業でございますが、助産師の会に対しての委託による実施を検討しているところでございます。

今後、君津保健所主催の産後ケア連絡会議が10月に開催が予定されておりますので、そこで助産師の会への事業実施の意向調査についてを議題としていただく予定でおります。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 今ご説明いただいたんですが、訪問サポートについては、助産師だけではなく、産後ドゥーラとか産後ケアリスト、産前・産後ヘルパーなどの民間資格取得者が携わっているケースもあるそうです。前、産後ケアについて研修にお邪魔したときに、中野区で産後ドゥーラをやっていらっしゃる方のお話をいろいろ伺ったんですけれども、特に家庭に課題がある母子の場合は、訪問によるサポートによって、赤ちゃんにかかわる環境の改善も図れるメリットがあるということでした。

産後ケア事業は、宿泊型、日帰り型、訪問型がありますけれども、ニーズや費用の面も含めまして、先ほどご答弁ありましたように、来月から連絡会議が開かれて検討するということですので、その進捗を待ちたいと思っています。

次に、ファミリーサポート事業についてお伺いします。

利用料金が1時間700円程度というふうにおっしゃってたんんですが、利用できる時間の設定というのはどうなっていますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 利用時間につきましては、既に実施している自治体の事例から、午前6時から午後8時までの間を考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） このファミリーサポート事業は、全国各地いっぱいいろんなところでやっておりますが、料金も時間設定も本当にいろんなパターンがあるなというふうに見ております。今、朝6時から夜8時というのを考えているということですので、特に朝の早い時間帯はとてニーズがあるようで、実は2ヶ月ぐらい前に、東京の方なんですけれども、両親が家を出るのが、低学年の子どもが学校に行く時間よりも大分早く家を出なければいけないと。だけど、正門があくのは結構遅い時間なので、子どもは親御さんと一緒に出て、正門があくまで学校の前で30分以上待っているんだというような、そんなのはどうしたらいいんだなんていうような相談が東京経由で来たことがありまして、その市にも、じゃ、学校を早く門をあけていただくというのはなかなか難しいということをやっといろいろ聞

きましたので、じゃ、ファミリーサポート事業はその区ではこうこうこうこうこういうのでやってるよというのをご紹介したんですね。

ですので、いろんなニーズがあるかと思えますけれども、それこそ、切れ目のないという意味では、有償ボランティアで、地域の方のちょっとしたサポートで、すごく子どももお母さんも活動しやすくなるという意味では、時間設定の幅が大きいというのはありがたいなと思っております。

それで、次に、提供会員の要件というのはどういうふうになっていますか。

○福祉部長(田中幸子さん) ファミリーサポート事業については、子育ての援助を行う提供会員の要件でございますが、市内在住の二十歳以上の方で、心身ともに健康であり、子育ての支援活動に関し理解と熱意のある方をお願いしたいと考えております。

また、提供会員となるために必要となる、子どもと安全に過ごすための基本的な知識を得るための講習会の受講を必須とすることを国は規定しておりますので、国が定める規定の講習時間を修了した方がファミリーサポートを実施していくこととなっているところでございます。

以上でございます。

○7番(渡辺厚子さん) それでは、会員、依頼会員と提供会員がありますけれども、会員を募る方法、募集方法はどんな感じでしょうか。

○福祉部長(田中幸子さん) ファミリーサポート事業の会員募集でございますが、子育ての援助を受けたいという依頼会員に対しましては、市役所の窓口はもとより、保育園や幼稚園などの子育て支援施設や参加の病院などへの周知により、会員を募ることを考えております。

子育ての援助を行いたいという提供会員の募集につきましても、市内の子育て支援に関する事業所やボランティアを実施している団体などへの周知に努め、協力をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番(渡辺厚子さん) この依頼会員と提供会員、依頼会員は多いというのはよくわかるんですけども、提供会員がたくさんいなければこのサポートが行き届きませんので、今ご答弁ありましたように、子育て支援にかかわった経験の有無に関係なく、地域で子どもの成長にかかわれる、かかわりたいと思っている人たくさんおりますので、そういった人たちに裾野を広げるような周知方法をしてほしいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に、発達相談事業についてお伺いします。

これまで、健康推進課のさまざまな健診などで、成長にちょっと心配が見られるなど保健師等が気になった場合に、幼児言語教室の方へおつなぎするというケースがあったと思うんですけども、ネウボラが整っていきますと、幼児言語教室は年長児対象事業として本来の事業が進められるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○福祉部長(田中幸子さん) 子育て世代包括支援センターは、健康推進課から2歳児教室、子ども相談を引き継ぎますので、個別相談は活かしながら集団で行う予定としております。

教室につきましては、就学前の年児となる1歳6ヶ月までの児童と、1歳6ヶ月から4歳児までの2つの年代に分けた教室を用意することを考えております。教育委員会まなび支援センターが実施している幼児言語教室は、就学前の5歳児の支援を継続して実施していただくこととなりますので、連携を強化すべく、ともに先進地視察や運営の情報共有を図っており、来年度に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） そうしますと、子どもの成長や発達に心配が生じたときに、早い段階で気軽に相談できる場所ができるということだと思います。また、家族にとってもそれは心強いことですし、適切なサポートを早目に受けるための発達相談事業は、大いに期待したいと思います。また、幼児言語教室も、これからまた本当に深いかかわり方というか、待たせてしまうことのないように、5歳児のしっかりとした就学前のサポートができるものと期待しております。

次に、子育て世代包括支援センターの場所、どこになるのでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 子育て世代包括支援センターの場所でございますが、総合相談窓口は朝日庁舎の子育て支援課内に設置する予定で進めているところでございます。

また、産前・産後サポート事業などの事業や子育て支援に関する教室などの実施につきましては、市民総合福祉会館の3階の一部を使用申請する予定で進めているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） そうしますと、総合相談窓口、今までずっと、私は勝手に木更津版ネウボラと言っておりますが、一般的に子育て世代包括支援センターと言いますが、名称はこのままにするのでしょうか。自分としては、私は愛称を公募して、すてきな名前を決めるのがいいのかなと思っているんですが、その点はいかがでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 子育て世代包括支援センターの愛称につきましては、例えば福島県郡山市では「ニコニコサポート」、鳥取県大山町では「すくすくおやこステーション」というような愛称がつけられているところでございます。本市におきましても、議員ご指摘のとおり、子育てしやすいまちをイメージできるような、覚えやすく親しみやすい愛称を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 木更津駅のみなと口とか太田山口のように、市民から募集してお知恵をいただくことができればなと思っておりますので、ご検討ください。

最後に、ちょっとこのネウボラについてまとめたいと思っているんですけども、本来、平成32年を目途に本格的に進められております日本版ネウボラの全国展開は、少子高齢化が加速化する私たちの日本において、子どもが生まれる前から家族をしっかりサポートすることで、お母さんが安心して出産ができ、その後も子どもが成長していく中で例え何かの問題や心配が生じたとしても、孤独に陥ることなく、社会で支えていける仕組みを構築していくことだと思います。その意味では、子育て世代包括支援センターがお母さんたちにとって安心のオアシスとして利用できるように、スタッフの方々には、ぜひとも一流の子育てコン

シェルジュの気概で携わっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、赤ちゃんの駅についてお伺いします。

先ほど、県から可動式の赤ちゃん休憩室のセットが12月に来るということでしたので、大変手を上げていただいてよかったなと思っております。この内容なんですが、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 千葉県が実施しております移動式赤ちゃん休憩室のセットの内容につきましては、野外イベントにおきまして1組の親子が利用できる広さで、おむつ交換や授乳をすることができる表示がされた白色のテントと、そのテントを固定するウエートバッグ、持ち運び用のキャリー、備品といたしましては、おむつの交換台と椅子が1つずつセットとなっているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 私も何となくほかの自治体でそんなようなのを見たことがあります。それで、あえて、できればなんですけれども、大体、最初のお子さんだけというわけじゃなくて、上に年の余り離れていないお子さんが一緒にイベントに来る方多いんですね。そういう場合は一緒にテントに入ると思っていますので、待っている間に退屈しないように、ちょっとした積み木だとか、あと絵本などの用意だったり、あと、お母さん大きい荷物持っておりますので、バッグを置ける椅子だとか、マットなんかもあると助かるなと思っておりますので、どこかから寄せ集めてきて、セットに加えていただけたらなと思っております。うちにも何かそれっぽいのがあります。

それとあと、県から届くのが12月ということなんですけれども、本市は本当に屋外イベントをたくさん用意しておりますし、今月もうみ祭りありますし、来月はブルーベリーRUNも外での大きなイベントがあるんですけれども、そこには間に合いませんが、一般のテントなどを利用して、赤ちゃんの駅的な機能を用意していただけないかなと思っております。

私も前、シャトルバス、旧庁舎からシャトルバスに乗って、潮浜公園でのイベントに行ったことがあるんですが、そのとき、やっぱり小さいお子さんを連れてお母さんが何人も一緒にバスに乗っていったんですね。なので、車がそばにあるわけじゃないので、やっぱり屋外でのイベントにはそういうスペースがあると、たくさんのお母さんたちや赤ちゃんも気持ちよく参加できると思うので、できれば、関係担当部署の方、12月を待たずに何か準備していただきたいと。答弁は求めませんので、ぜひお願いいたします。

初回のご答弁で、赤ちゃんの駅事業について、移動式のじゃなくてですね、について、ご答弁では、店舗などの協力を得られるような手法を研究して、設置が広がれば、マップなどのチラシの配布やホームページ掲載によって周知を考えていくというふうにあったんですけれども、この事業はネウボラの整備とあわせて、来年度に形にするということはできませんでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 現段階におきましては、まずは子育て世代包括支援センターのオープンに向けての準備を優先していきたいことから、センター事業開始の後、子育て世代の皆さんの意見や、市内の店舗などの状況を確認しながら進めてまいりたいと考えており

ます。

以上でございます。

○7番(渡辺厚子さん) わかりました。最初に言いましたセンターの立ち上げ、何だかんだいってあと半年ですので、そういう意味では大変なご苦労があるというのは理解していますので、それを整えてから、順次また赤ちゃんの駅事業もぜひとも広げていただきたいと思いますが、その際には企業とか商店のご協力もいただきたいと思いますので、経済部にも応援を願いたいなと思っております。よろしく申し上げます。

また、赤ちゃんの駅としての施設、それにシールだとか、先のことなんですけれども、シールだとかステッカーをその店舗だとかに貼っていただいて、市民はもとより、よそから来訪した方々にも、木更津市内には子育てを応援する場所がたくさんあるんだなということを感じてもらえるように、拡大を図っていただけるよう期待いたします。よろしく申し上げます。

それでは、中項目3点目の方に移ります。

生活道路の交通安全対策ですけれども、まず、ご答弁のありました歩行空間の確保として行われているカラー舗装の件ですが、実施にはどのような要件がありますでしょうか。

○都市整備部長(渡部史朗君) カラー舗装につきましては、歩行者の存在をドライバーに意識していただくために、歩行空間を強調する対策でございます。道路幅員が狭く歩行空間を確保することができない通学路や、通過交通が多く危険が指摘されている箇所などが対象となります。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) 今おっしゃっていただいた要件でいいますと、対象となる場所は市内あっちこっちにあると思うんですね。実際は、予算の関係で優先順位をつけながら実施しているという事は理解しております。効果的な措置として、本市にはないけれども、また路面表示なんかでも、ほかの地域で実施しているよという事例、何かご紹介いただけるものがあればお知らせください。

○都市整備部長(渡部史朗君) 本市以外で実施されている対策事例としましては、路面に凸部を設けるハンプ構造や、車どめの配置により通行幅を狭くする狭窄構造、それから、通行線形をジグザグにするシケイン構造などがあります。これらは、通過車両の速度抑制により効果的である反面、振動、騒音、ドライバーの誤認、道路の一方通行化が必要となるなどの課題があり、地域住民の皆様のご理解とご協力を得ることが必要となります。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) 効果はあるけれども、さまざまなデメリットもあるから考慮しなきゃいけないことがいろいろあるよというお話だと思うんですけども、今まで既に本市がやってきたいろいろな路面表示にしても、有効策というのはずっと過去からすれば進化してきていると思うんですね。進化してきていると思うんです、新しい手法が。新しいやり方を取り入れる場合には、実施自治体の効果検証だとか、先進の自治体の効果検証をもとにするとか、警察からこんなものがあるよという紹介があるだとか、こういったプロセスを踏んで新しいものの実施に至るものなのか、ちょっとご説明ください。

○都市整備部長（渡部史朗君） 議員のおっしゃるとおり、実施自治体の効果検証の結果や木更津警察署からの事例紹介のほか、国、県を通じた情報によるものが第1ステップになると考えております。こうした新しい取り組みにつきましては、従来の取り組みを含めまして木更津警察署と相談しながら、現地の状況に応じて効果的かつ経済的な手法を選定し、実施していくものと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 効果的かつ経済的な手法というのがどう判断していいのかというのが、本当にそこは悩ましいところだと思うんですけども、例えば地域要望として、今、情報はどなたでもたくさん得ることができますので、地域でいろいろ検討されているリーダーの方は、どうやったらいいか、ああやったらいいかって悩んでいらっしゃるわけです。例えば、そういう地域から要望として、うちでは今までやってないけれども、ほかの地域でもう実施して、ちょっと効果があるよと思われるような、そういう新しい手法を提案された場合に、例えばモデル事業として試験的に取り入れるということはできるのでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） 試験的な導入は可能と考えておりますが、振動、騒音などの伴う対策につきましては、沿道住民の皆様のご理解を得ることや、木更津警察署との協議が必要になります。また、実施に当たりましては、費用対効果も含めた総合的な判断が必要と考えております。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。可能ではあるということですね。地域からの要望というのは、地元でのヒヤリハットが多いから、あるいは事故も起きているから、何とか安全対策を施したいという理由からの要望であります。費用対効果を含めた総合的な判断が必要というのはわかりますけれども、新しい手法について、実験的に取り入れることもぜひご検討いただきたいと思います。

次に、ゾーン30の推進についてお伺いいたします。

速度の抑制としてのゾーン30を進めているんですが、実際にどのような場所が、さっき、場所の名前や地域の名前を教えていただいたんですが、状態としてどのような場所がゾーン30になるのか、改めて教えてください。

○市民部長（高浦 浩君） ゾーン30として整備される場所でございますけども、主といたしまして、幹線道路等に囲まれ、生活道路が集まった市街地の区域でございます。このほかにも、高齢者や子どもが利用する公共施設を含む区域なども対象としているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、これまで市内で実施されました6つの地域では、具体的にどのような整備をされたのでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） 平成27年度にゾーン30区域に指定された市内の全6ヶ所におきまして、第1段階の整備として昨年度までに、街側線クロスマークなどの区画線を設置しました。また、今年度には引き続き第2段階の整備として、ゾーン30区域の主要な入

り口部に路面ペイントを設置し、通行するドライバーに対してゾーン入り口を明示する予定としております。

○7番（渡辺厚子さん） 私のゾーン30の認識がちょっと正しくなかったというか、平成27年度に6ヶ所指定されたということは、もう終わっているものだと思っておりましたら、今ご説明いただきましたように、指定されて第1段階をやって、今年度にまた第2段階の整備があるということで、ああ、そのぐらいのスパンでやるものなんだなということを改めて知ったわけなんですけれども。そうしますと、昨年度要望のありました5つの区域も含めまして、今後これから上がってくる要望についても、ちゃんと整備されるものなののでしょうか。その辺の予定は。

○市民部長（高浦 浩君） 市から要望いたしました案件につきましては、現地の調査を踏まえまして必要性を検討し、その可否が決定されると伺っているところでございます。要望した案件の全てが一律に整備されるということではございません。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。ゾーン30につきましては、有効的な安全対策として推進していくというのが最初のご答弁でもあったんですが、今お話あったように、整備には何段階にもわたって、それなりに時間を要するんだなということがわかりました。

地域には、そのゾーン30のようにエリアとしてくくれないんだけど、ピンポイントで対策を打つ必要のある危険な場所というのが本当にたくさんあります。見守り活動などの地域の皆さんのマンパワーではどうにもならないハード面の整備というのは、行政がしっかりと担わなければなりません。その点において、安心・安全なまちづくりのための予算措置はしっかりと堅持していただかなければならないと思っております。

また、一方では、最初の質問でもお話ししましたが、そもそも、車を運転するドライバーの側がしっかりと制限速度を守って安全確認を怠らなければ、対策も何も必要ないわけなんです。ですので、ドライバーへのアプローチというのも不可欠だと思っております。市内に車で入ってくるドライバーがどこから来ている方なのかもわかりませんし、どうやってそこを訴えていいのかなということを常々考えているんですが、先月も大きな道路で交通死亡事故が市内で発生しておりますので、どうやったら交通事故って減らせるのかなというのを運転しながらも考えているんですが。

これは余談で申しわけないんですけれども、私が年齢的にもこういう年齢になりましたので、自分の運転に自信がないということもありまして、運転するときには必ず声を出して、視界に入る横断歩道歩行者なしとか、左へ曲がりますとか、ナビになったようにちゃんと声を出して言うように今年からしているんですね。一応、今のところ事故は起こしていませんけれども、効果のほどはわからないんですが、例えばドライバーの意識向上を図るために、木更津市が、例えばですよ、安全確認徹底都市とか安全走行推進のまちとか、何かスローガンを打ち立てて、通年で意識啓発をするということもできないかなとちょっと思っております。そうしましようということではなく、そんなことも私は常々考えておりますので、ドライバーの意識向上も大事だなということです。

最後になりますけれども、今後ますます住宅が増えれば、子どもや自転車の走行も増えますし、通り抜けの車両が増えるなど交通事情も変化してまいります。これからも地域の要望

を受けとめている市民部や都市整備部が、警察としっかり連携しながら、交通環境の改善に最善を尽くしていただきますよう強くお願い申し上げまして、本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。